船橋市議会議員

ひいろ健人（たけと）

市議会レポート
第9号

発行：ひいろ健人（たけと）事務所　船橋市海神4-5-6　TEL 047-420-1800　FAX 047-420-1801
E-mail　info@taketo2784.net（フナバシ）　http://www.taketo2784.net（フナバシ）（活動ブログ更新中!）

シリーズ：西海神小建て替えを追う！（3）

□仮設校舎建設の予算を増額

～7月議会議案質疑～

今回の7月議会で可決された平成21年度一般会計補正予算において、西海神小学校建て替えに伴う仮設校舎の建設費用について当初予算から大幅に増額され、計2億4千万円余りとなりました。この議案に関連し、以下のような質疑を行いましたので、その模様をお伝えします。

Q. 日　　色　今回の増額は、当初予定しなかった基礎工事（杭打ち）が必要になったためであるとのことだが、西海神小学校地の地盤はどのような状況にあるのか。

A. 建築部長　ボーリング調査によると、地表から下7ｍが腐植土層、その下15ｍまでが粘土層、その下26ｍまでが砂と粘土層となっており、ここまでが非常に軟弱な地盤である。そのため、仮設建築物であっても沈下等の影響が予想され、学校生活・児童の安全が懸念されることから、今回杭工事が必要と判断した。

Q. 日　　色　仮設校舎の建設をはじめとするスケジュールはどのようになっているか。

A. 管理部長　現在仮設校舎の設計および新校舎の基本設計を行っている。本年8～9月に仮設校舎賃借にかかる契約を締結、できるだけ早期に工事着手し、平成22年4月から仮設校舎での学習ができるようにしたい。
新校舎については現在平面プランを検討中であり、まとまり次第保護者、地域住民等に説明会を開催したい。

Q. 日　　色　仮設校舎の内容を具体的に説明願いたい。

A. 管理部長　一棟を予定し、現在の校庭の南側の位置に東西方向に長く配置する。軽量鉄骨ブレース構造2階建て、延べ床面積2,800㎡、長さは81m。廊下を中心に左右に教室を配置する中廊下形式とする。普通教室数は14教室あり、現在の使用数よりも1教室多く配置。音楽室、図工室、家庭科室、図書室も配置するほか、エアコンも設置予定である。快適な学習空間となるよう心がける。

Q. 日　　色　仮設校舎の建設、移転に際して、教育環境および地域にも少なからず影響が出ると思うが、それらへの対応はどうなっているか。体育の授業および運動会等校庭を利用する行事の実施についてはどうか。また、仮設校舎には給食室が配置されないが、その間の給食の手配はどうなるか。

A. 学校教育部長　体育授業の実施については、体育館の活用、校庭の空きスペースを利用するなど確保に努めたい。また、運動会等の行事については、近隣小中学校の施設を借用することも視野にいれ、現在教育委員会と学校とで検討している。
また、給食については、保護者に負担とならないよう、引き続き温かい給食を提供できるよう準備したい。

Q. 日　　色　現在は校舎内に放課後ルームが設置されているが、工事中はどのようになるか。

A. 子育て支援部長　今年度末までに定員60名規模（現在は定員40名）の放課後ルーム専用施設を小学校敷地内に仮設校舎とは別棟で新たに建設する。小学校の建て替え工事による影響はないものと考える。

Q. 日　　色　学校は児童だけのものではなく、地域の様々な団体も利用している。校庭など、学校開放事業への影響はどうか。

A. 生涯学習部長　近隣の開放校の校長、開放運営委員会会長に協力依頼をし、団体の活動の場が確保できるように努める。

いよいよ具体的なスケジュールが明らかになり、さまざまな課題が浮かび上がってきました。学校現場でも、PTAや地域の関係者をまじえて「おらが学校」づくりのための委員会が発足し、要望書の提出や他市の校舎を視察する取り組みが行われています。現場の声をしっかりと受け止めていただき、一日も早く安全な学校として生まれ変わるよう、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

□7月議会一般質問（自治体の内部統制について、ほか）

去る 7 月 9 日（木）、9 回目となる一般質問に登壇しました。今回は　①自治体の内部統制について　②監査制度の充実に向けて　の 2 点を通告し、市執行部と議論を行いました。以下、その模様をお伝えします。

★自治体の内部統制（※）について

Q．日　　色　昨今船橋市では、市県民税の課税ミス、宅地課長の収賄事件、児童家庭課職員の横領事件など不祥事が相次いでいるが、職員のモラル向上に頼り、事件ごとの再発防止策を講じるのでは対応が限界に来ているのではないか。そこで、民間企業において取り組みが始まっている「内部統制」の概念を研究し、組織としてリスクを把握することで不祥事の発生を未然に防ぐことが有効と考えるがどうか。

A．平丸副市長　これからの地方公共団体には、様々なリスクを把握してその対応を事前に検討しておくこと、業務の効率化や法令等の遵守を図ることなど、リスクに着目して組織マネジメントを抜本的に改革し、市民に信頼される地方公共団体を目指していくことが求められていると考える。「内部統制」の取り組みについても、先行自治体の実践事例など参考にしながら、研究してまいりたい。

※内部統制とは…組織マネジメントの概念のひとつであり、①業務の有効性および効率性、②財務報告の信頼性③事業活動にかかわる法令等の遵守並びに④資産の保全の 4 つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内のすべての者によって遂行されるプロセスをいい、①統制環境、②リスクの評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング（監視活動）及び⑥ＩＴへの対応の 6 つの基本的要素から構成される。本年 4 月には総務省の研究会からも報告書が公表された。

★監査制度の充実に向けて

Q．日　　色　現在の監査委員事務局の体制について、人員・予算規模等は十分と感じているか。残念ながら、当市では不祥事が続いているが、監査機能はその役割を果たしているという自負はあるか。

A．代表監査委員　現在は事務局長以下12名で監査を実施している。たしかに監査は不十分だという指摘もあるが、業務執行過程における違法・不当な処理を防止するチェック機能を果たすべく努力している。

Q．日　　色　内部監査は各部局の事務に精通した職員を選りすぐる必要があり、一定の職階・能力を持つ職員が必要と考えるが、人材の確保に満足できているか。また、研修体制はどのようになっているか。

A．代表監査委員　職員それぞれが研修等により監査技術の向上に努めており、充実した監査が実施できていると考える。人事交流（市長部局との人事異動）についても、今後も十分な協議をしていまいりたい。

Q．日　　色　他市では監査委員事務局に公認会計士を任用するといった事例もあるが、より専門的な知見、監査手法の導入のために、当市においても検討する考えはないか。

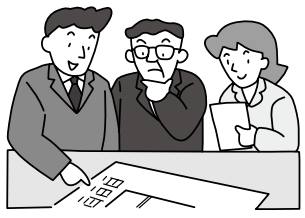

A．代表監査委員　他市事例は承知している。専門知識の活用及び職員の指導等に有効であると考えるので、研究してまいりたい。

□7月議会の主な議案

去る 7 月21日に閉会した 7 月議会では、国の補正予算に伴う学校耐震化や教室への地上デジタル放送対応テレビ配備、緊急雇用創出事業などを中心とした総額25億円余りの一般会計補正予算や、医師確保に向けた給与条例の改正、また市が実施したがん検診において、がんの発見が見逃されてしまったことに伴う損害賠償額の決定などの市長提出議案が上程され、いずれも可決されました。（詳細は 8 月25日発行の「市議会だより」をご覧ください）

□議会役職改選、会派構成に異動

7 月議会の冒頭では正副議長をはじめとする議会役職の改選が行われたほか、所属委員会も変更となり、私も 2 年間所属した市民環境経済委員会から、総務委員会に異動となりました。総務委員会は、市長公室、企画部、財政部、税務部など市政の中枢を担う部署を所掌するほか、他のどの委員会にも属さない分野すべてを所掌する委員会です。今回は先輩委員のご推挙により、副委員長職を拝命し、議員在職30年のベテラン議員と正副委員長のコンビを組ませていただくことになりました。

また、私が所属する会派「市政会」が分かれ、会派「リベラル」が解散、「緑政会」および「自由清政会」が結成されました。7 月21日現在の会派構成は以下のとおりです。

← 保守系　（議席配置に準じます。あくまで目安）　革新系 →　（数字は人数）

市政会	緑政会	自由清政会	かがやき	新風	公明党	民主党	市社ネ	共産党
5	3	7	6	4	10	3	4	8

■市施設を視察しています

昨年12月から当選１回の議員有志で、市施設の視察を行っています。

１年生議員だからといって、市政の現状や所有する施設に関する詳細な説明や研修があるわけではなく、各自で情報収集や聞き取りを行わなくてはなりません。特に、市役所本庁舎以外の施設へ出向く機会は少ないため、私が呼びかけ人となって、同じ当選１回の議員数名にお声掛けをし、あまたある市施設の視察を定期的に行うこととしたものです。

視察にあたっては、視察先の選定後（議員があまり視察に来ないようなところを選ぶ）、事業概要や予算・決算資料を事前に精査した上で質問事項を送付しておき、その上で当日の説明を受けることとするなど、時間の無駄がないように心がけています。

今回はその視察の模様や気づいたことなどをご紹介したいと思います。

◎第１回　平成20年12月18日（木）
①社会福祉会館（身体障害者福祉センター、母子福祉センター）
②郷土資料館

最初の視察先は薬円台の福祉関係複合施設「社会福祉会館」と「郷土資料館」の２か所を訪れました。社会福祉会館では特に身体障害者福祉センターと母子福祉センターの担当者から詳細な説明を受けましたが、母子福祉センターの活動実態について、必ずしも母子家庭の支援につながっていない事業もあることなど、気になる点を質しました。

また、郷土資料館では出土品の保管場所について毎年多額の経費がかかり、増える一方であることなど、現場担当者の抱える課題を伺いました。

◎第２回　平成21年１月28日（水）
①船橋市立医療センター　②ドクターカー

第２回目は改革プランの検討さなかの医療センターと船橋市が誇るドクターカーシステムを視察しました。

医療センターでは、救急車から急患が運び込まれ救命措置が施される救命救急センターや、オープン間近の緩和ケア病棟などを中心に視察し、院長先生以下スタッフの方々と意見交換を行いました。また、ドクターカーシステムについても、運用開始から15年が経過し、出場件数・搬送件数等に変化が生じていることを指摘し、この件については平成21年度予算特別委員会でも取り上げて議論を行いました。

◎第３回　平成21年２月10日（火）
船橋市ケア・リハビリセンター

３回目は飯山満町にあるケア・リハビリセンターを取り上げました。この施設はケアハウス（自宅で生活することが困難な高齢者の入居施設）とリハビリテーション施設、そして民間の特別養護老人ホームの複合施設です。

バブル期の設計のためか、公共施設とは思えないほどの豪華な設備に驚くばかりでしたが、年間の運営管理費（１億５千万円余り）に対し、その恩恵に浴することのできる利用者が決して多くはないことについては疑問が残りました。また、このようなハコモノ型の福祉施設の建設は将来需要の予測を正確に行った上で判断されるべきであると強く感じました。

◎第４回　平成21年４月14日（火）
①こども発達相談センター　②中央消防署本郷分署

こちらは平成17年４月に開所した比較的新しい複合施設です。

「こども発達相談センター」は、発達や行動、情緒などに心配のある就学前児童の相談に応じる施設です。近年、このような心配を抱えた相談件数が増加しており、視察では親子教室の定員状況（待機児童がでていないか）や、専門職の配置状況等について確認しました。

また、消防分署においてははしご車等の資器材を見学したほか、出動回数や訓練の内容、また交代勤務制の実態等について意見交換を行いました。

◎第５回　平成21年５月21日（木）
高瀬下水処理場

船橋市の下水道は全国的に見ても整備が遅れており、現在も急ピッチで工事が進められています。その整備に伴い、処理能力の増強も必要となることから、この高瀬下水処理場でも現在第４期工事が行われています。視察では、工事の進捗状況のほか、民間委託の状況、また下水道全体の更新計画なども確認しました。

◎第６回　平成21年６月２日（火）
①市営馬込霊園　②馬込斎場

今後も墓地需要の増加が見込まれることから、馬込霊園では近隣の理解を得ながら拡張計画を進めています。そのための新たなアクセス道路の計画予定地や、合葬式墓地の建設予定などについて確認したほか、管理料が未納となり、連絡もつかないケースの対応についても聞き取りを行いました。

また、近隣４市が共同で運営している馬込斎場についても同様に火葬件数が増加しているとのことで、八千代市における第２斎場の建設計画について説明を受けました。

いずれの施設においても、決算書や事業概要資料からでは読み取れないそれぞれの「現場の声」がありました。私たち議員は市民の代弁者としてチェック機能を果たすだけでなく、市職員の現場の声をも拾い上げ、よりよいサービスを市民に提供するためには何が必要かを総合的に検討し、執行部と議論をしていかなければなりません。

そのためにも、地道に現場を歩き、実際に自分の目で見て、耳で聞いて考えることの大切さを改めて感じています。

この視察、第７回はFACEビル、第８回は中央卸売市場を訪れることがすでに決まっています。この他にも市には様々な施設があり、多くの職員と予算、利用者が存在します。限りある時間の中で効率的に視察を行い、議会活動に反映したいと考えています。　　（写真は一部市・指定管理者HPから）

政務調査費の使途を公開します

船橋市では、条例に基づき議員の市政に関する調査研究に資するため必要な経費として、議員一人当たり月額8万円が支給されています。平成20年度の収支について収支報告書を提出しましたので、ここにご報告します。（報告書の原本及び添付の領収書は市議会事務局で閲覧することができます。）

政務調査費収支報告書

1、収　入

項　　目	収入済額
政務調査費	９６０,０００円

2、支　出

項　　目	支出済額
1　研究研修費	0円
2　調査旅費	0円
3　資料作成費	0円
4　資料購入費	0円
5　広報広聴費	９５９,６５５円
6　会議費	0円
7　人件費	0円
8　事務費	0円
合　　計	９５９,６５５円

3　残　額　345円（市に返金）

平成20年度は政務調査費のほぼ全額を市議会レポートの印刷費（1回あたり14,000部）、郵送費、各戸ポスティング費用に充てさせていただきましたが、年4回の発行全てにかかった費用をまかなうことはできず、不足分は後援会に寄せられたカンパ等から充当させていただきました。今後も政務調査費の適切な使用に努めていきたいと思います。

※政務調査費の使途基準（抜粋）
5　広報広聴費 会派又は議員の調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、啓発するための経費並びに会派又は議員が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望又は意見を吸収するための会議等に要する経費

ホームページをご覧下さい

日色健人 Official Web Site では、市議会レポートのバックナンバーを掲載しているほか、会議録や質問動画へのリンク、活動ブログを日々（？）更新しています。お時間のあるときにぜひ一度ご覧下さい。

アドレスは
http://www.taketo2784.net/
（タケトフナバシ．ネット）です。
検索サイトで「日色健人」と入力いただいてもたどりつけます。

朝の駅頭活動スケジュール

月	火	水	木	金
船橋駅	東船橋駅	海神駅 東海神駅ほか	西船橋駅	津田沼駅

※公務・急用・荒天などにより変更する場合があります。
※衆院選期間中は活動を自粛します。

活動日誌

最近の主な活動をご紹介します。

5月10日（日）少年少女交歓大会参観
5月15日（金）議会　市民環境経済委員会
　　宅建業協会船橋支部との勉強会
5月16日（土）海神公民館ハッピーサタデー奉仕
5月17日（日）本中山地区自治会町会連合会総会
5月21日（木）高瀬下水処理場視察
5月23日（土）海神小・西海神小運動会参観
　　海神商店会総会
5月24日（日）実践倫理宏正会総武ブロック大会
5月28日（木）議会　臨時会
5月30日（土）船橋稲門会総会
6月 2日（火）市営馬込霊園・馬込斎場視察
6月 6日（土）千葉県地方議員連絡協議会総会
6月14日（日）市長選挙告示日　選挙応援（～21日）
6月16日（火）幼稚園父母の会バザー準備手伝い
　　（社）船橋青年会議所（ＪＣ）入会
6月21日（日）市長選投開票日
6月22日（月）西海神小「いい校舎を作ってもらおう委員会」
　　二葉幼稚園理事会
6月24日（水）議案等説明会
6月27日（土）（社）日本ウォーキング学会総会にて講演
6月28日（日）西海神小わくわくバザー奉仕
6月29日（月）議会　役職改選
7月 2日（木）議会　議案勉強会
7月 3日（金）船橋市私立幼稚園ＰＴＡ連合会評議員会
7月 4日（土）海神町東・西町会青年会
7月 6日（月）議会　議案質疑登壇
7月 7日（火）議会　一般質問　（9日登壇）
　～10日（金）
7月11日（土）レオ地区協議会・槙の木レオクラブ例会
7月12日（日）ＪＣ船橋100ｋｍ徒歩の旅説明会
7月14日（火）議会　総務常任委員会
7月15日（水）議会　予算特別委員会
7月17日（金）千葉県地方議員連絡協議会船橋支部
7月18日（土）海神町南町会夏祭り
7月19日（日）ＪＣ船橋100ｋｍ徒歩の旅研修会
　　本中山地区防犯パトロール
7月21日（火）議会　採決閉会日
7月26日（日）船橋市民まつり清掃奉仕
7月27日（月）他市校舎建設事例視察
7月28日（火）船橋駅南口ＦＡＣＥビル視察

■日色　健人（ひいろ・たけと）プロフィール

1978年船橋市生まれ　30歳　二葉幼稚園、西海神小学校、市川学園中・高を経て早稲田大学法学部卒業。サラリーマン生活を経てアメリカ合衆国西海岸を南北に貫く「パシフィック・クレスト・トレイル」全4200ｋｍを徒歩で踏破（日本人初）。2007年4月の船橋市議会議員選挙において3457票を頂き初当選。現在1期目。総務委員会副委員長・会派「市政会」所属
地域での主な活動：ボーイスカウト船橋第3団団委員・船橋稲門会（早大OB会）幹事、ライオンズクラブ国際協会333-Ｃレオ地区会長、船橋市国際交流協会会員、日本山岳会会員、㈳船橋青年会議所会員　ほか

趣　　味：アウトドアスポーツ（山歩き、キャンプ、カヌー）
愛 読 書：ヘンリー・D・ソロー「森の生活」
座右の銘：Where there is a will, there is a way.
　　（意志あるところ必ず道あり）

■編集後記

千葉市、横須賀市、奈良市と相次いで30代の青年市長が誕生しました。彼らの行動に刺激を受けつつも、私は私なりに着実に地歩を固めたいと思います。（健）

法律の規定により、暑中見舞いなど時候の挨拶が制限されております。何卒御了承ください。